

不登校児童生徒の支援に関する一考察 — 登校維持要因と予防的観点から —

中澤幸子*・星山知之**

Sachiko NAKAZAWA and Tomoyuki HOSHIYAMA

I. はじめに

現在の不登校の定義(文部科学省, 2010)は、「何らかの心理的, 情緒的要因, 身体的あるいは社会的要因・背景により, 登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間三十日以上欠席した者のうち, 病気や経済的な理由による者を除いたもの」とされている。文部科学省(2018)が示している1991(平成3)年度以降の不登校児童生徒数の推移を概観すると, 90年代には小学校ではなだらかに, 中学校では急激にその数が増加していることがわかる。そして, 2001(平成13)年度をピークとしてしばらくの間, 小学校ではほぼ横ばい, 中学校ではやや減少傾向であった。しかし, 2012(平成24)年度以降, 小学校と中学校はともに増加傾向にある。2004(平成16)年度より調査を開始した高等学校では横ばい傾向であったのが, 2012(平成24)年度以降はなだらかに減少している傾向が見られる。この間に, 不登校児童生徒の定期的な調査は継続して実施されてきている。また, 2002(平成14)年には「不登校問題に関する調査研究協力者会議」が設置され, 2003(平成15)年には「学校不適応対策調査研究協力者会議」の実施, スクールカウンセラーの配置, 教育センター(適応指導教室)の整備, 教育支援センターや民間施設など学校外の機関で教育を受ける場合の出席扱いの措置の導入といった, 不登校児童生徒への対策としての様々な取り組みが行われてきている。しかしながら, 長期間にわたって不登校児童生徒数は減少しておらず, むしろ増加傾向にあることから, 決して楽観視はできない状況である。

2016(平成28)年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省, 2018)より, 具体的な数値を概観する。小学校では30,448人(全体に占める割合の0.5%), 中学校では103,235人(同3.0%), 高等学校では48,565人(同1.5%)であった。小学校6年生で9,794人であった不登校児童数は, 中学1年生になると26,358人となり, 小学校から中学校への移行期に3倍近く増加している。さらに, 中学1年生から中学2年生への進級時には, 37,297人と1.5倍近くになっている。高等学校では, 単位制の課程に在籍する場合はクラスや学年に関係なく自由に授業が選択できたり, 通信制の課程に在籍する場合は毎日学校へ行く必要がなかったり, 学校に行きたくなければ退学する, といった選択肢がある。そのため, 数値だけでは学年ごとの不登校生徒の実情を明確にはかることができないが, 1年生では12,275人(1.2%), 2年生では10,747人(1.1%)ということが報告されている。

同調査(文部科学省, 2018)では, 不登校の理由について, 小学校の場合, 「本人に係る要因」として「『不安』の傾向がある」が10,361人(34.0%), 「『無気力』の傾向がある」が8,782人(28.8%)であり, いずれも「家庭に係る状況」との関連が高いとされている。また, 「本人に係る要因」として「『学校における人間関係』に課題を抱えている」が4,030人(13.2%)であり, その内の半数以上が「学校に

* 静岡産業大学

** 元神奈川県立平塚盲学校

係る要因」の中での「いじめを除く友人関係をめぐる問題」とされている。中学校の場合でも、「本人に係る要因」で多いのは「『無気力』の傾向がある」で31,750人(30.8%)、「『不安』の傾向がある」で31,395人(30.4%)である。前者では、「家庭に係る状況」との関連が高いが、後者は「学校に係る状況」の中で、特に「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が高い。さらに、「『学校における人間関係』に課題を抱えている」の18,526人(17.5%)のうち、その7割は「いじめを除外する友人関係をめぐる問題」となっている。高等学校の場合は、「『無気力』の傾向がある」が16,910人(34.8%)、「『不安』の傾向がある」が10,780人(22.2%)という「本人に係る要因」と関連が高い「学校に係る状況」として、前者では「学業の不振」が、後者では「進路に係る不安」が多いことが報告されている。このように、不登校に至る背景や理由は多様で、本人や家庭、学校等に関する様々な要因が重なりあっている現状であることは、近年の報告と変化はないといえる。

文部科学省(2003)は、不登校児童生徒の支援の方向性として、「不登校への対応の在り方について(通知)」を提示している。その中で、「不登校については、特定の子どもに特有の問題があることによって起こることではなく、どの子どもにも起こりうることとしてとらえ」と明記し、学校はすべての子どもが不登校になる可能性のあることを理解し、不登校児童生徒への支援に取り組むことが示されているのである。さらに、「不登校は心の問題のみならず進路の問題である」として、不登校児童生徒に対して「働きかけることや、関わりを持つことが重要である」と述べている。そして、学校には不登校児童生徒へのきめ細かく柔軟な個別・具体的な取り組みと同時に、児童生徒が不登校とならないような、魅力ある学校づくりのための取り組みが求められている。不登校にならないための支援、つまり不登校予防が不登校に関する支援として重要な取り組みであると考えられているのである。

不登校予防や登校維持という観点から不登校児童生徒の支援について考える研究は、それほど多くはないが行われてきている。森田(1991)は、不登校が社会的問題として浮上してきた時期より、「なぜ、子どもたちが登校するのか」を明らかにする重要性を提起している。菅野(2007)は、登校行動を続けることができている理由から、不登校予防を考えることができることを指摘している。また本間(2000)は、多くの子どもたちが学校へ通っているのは、「引力が学校から離れていく力(斥力)を上回っているからである」としている。そして、学校への登校や不登校の問題は、子どもたちが学校から離れる力だけでなく、学校に向かう力を含めた包括的な視点から研究していく必要があると述べている。また、不登校の予防として、国立教育政策研究所(2014)は、「未然防止」と「初期対応」の二種類をあげている。「未然防止」では、登校を維持させるために、すべての児童生徒が学校に来ることを楽しいと感じ、学校を休みたいと思わせないような、日々の学校生活の充実であり、居場所づくりと絆づくりのための場づくりが鍵になると提示している。「初期対応」では、初期の段階で児童生徒の状況に応じた働きかけを適切に行うことの重要性が述べられている。しかしながら実際の対応として、どのような働きかけが不登校予防につながるか、といった具体的な方法についての例示はされていないのである。

以上を踏まえ、本研究では、不登校児童生徒への支援方法について、不登校にさせないために必要な支援とは何か、登校維持要因と予防的な視点から考えていきたい。具体的には、小学校から高等学校等までに不登校経験のない大学生を対象とし、彼ら自身の経験から考えられる、登校が維持できていた要因(不登校にならなかった要因)と不登校予防について調査を実施する。その内容を分析し、不登校にさせないために必要な支援の手がかりを得ることを目的とする。また、大学生は高等学校卒業からそれほど経年していないことから、現代の小学校から高等学校までの児童生徒の意識に近い考えが得られることを期待し、本調査の対象とする。

II. 方法

1. 対象者

A 大学に在籍し、教員免許取得を目指している学生のうち、1～4 年生 164 名が受講している、第一筆者が担当する講義内において、調査協力依頼の説明をした後、一斉に実施した。

2. 期日

2014 年 7 月に、筆者が担当する授業内で実施した。

3. 調査内容

以下のように指示した用紙を配付し、自由記述での回答を依頼した。

不登校に関する調査	
1. 学年 () 年	2. 性別 ()
3. 「不登校」について以下の①か②のどちらかを選択して述べてください。	
① 不登校になった経験のない人	
「なぜ不登校にならなかったのか(登校が維持できていた要因)」について記し、「不登校予防に必要な支援について」あなたの考えを述べてください。	
*不登校の可能性が(あった なかった) いずれかに○をしてください。	
② 不登校になった経験がある人	
「どうして立ち直ることができたのか」について記し、「再登校に必要な支援について」あなたの考えを述べてください。	

上記の質問項目の内、①についての回答者の内容を本研究の分析資料とする。

4. 分析方法

- (1) これまで「不登校になった経験のない人」の回答を抽出する。
- (2) 「不登校の可能性」の有無によって分類する。
- (3) 自由記述の回答から、「登校が維持できていた要因(不登校にならなかった要因)」および「不登校予防に必要な支援」について、それぞれの内容を抽出する。一人の回答で複数の内容が書かれていた場合には、それぞれを抽出して、分類する。
- (4) 「登校が維持できていた要因」および「不登校予防に必要な支援」のそれぞれの内容について、①「学校に係る内容」、②「家庭に係る内容」、③「本人に係る内容」、④「その他」を大区分として設定し、分類する。
- (5) 大区分によって分類した内容を、さらに小区分として類似した内容ごとに分類する。
- (6) 上記の分析については、臨床発達心理士である第一筆者および学校心理士である第二筆者の 2 名が同時に評価を行い、妥当性を図る。

5. 倫理的配慮

調査実施前に、研究の目的・方法および論文の公開等について学生に説明し、依頼した。なお、調査用紙を提出することで協力の承諾の意思表示とすることを伝え実施した。協力を承諾しない場合は調査用紙を提出しないこと、これによって授業等で不利益を被ることはないことも併せて説明した。

III. 結果

1. 対象者について

(1) 分析対象者数

164名の受講者全員から調査協力を得ることができ、回収率は100%であった。そのうち、155名から「不登校になった経験のない人」としての回答が提出され、それらの回答を分析対象とした。内訳は、1年生1名、2年生113名、3年生33名、4年生8名であった。

(2) 不登校の可能性の有無

これまでに「不登校の可能性」がなかったと回答した者（以下、「可能性なし」と記す）の総数は107名であり、分析対象者155名のうち69.0%であった。また、「不登校になった経験」はないが、「不登校の可能性」があったと回答した者（以下、「可能性あり」と記す）は48名であり、分析対象者155名のうち31.0%であった。

2. 登校が維持できていた要因（不登校にならなかった要因）

登校が維持できていた要因として、全分析対象者から422件の内容数が抽出された。そのうち「可能性なし」の107名の内容は291件（69.0%）であり、「可能性あり」の48名からは131件（31.0%）であった。登校が維持できていた要因についての分類をTable 1に示す。

大区分でもっとも多かったのは「学校に係る内容」であり、その中でも「友人との関係」「学校教員との関係」について多く記載されていた。次に「家庭に係る内容」が多く、その中でも約半数が「家族関係の安定」であった。「本人に係る内容」では「性格」が関与していることが要因としてあげられていた。

3. 不登校予防に必要な支援

不登校予防に必要な支援として全分析対象者からは408件の内容数が抽出された。そのうち「可能性なし」の107名からの内容は293件（71.8%）であり、「可能性あり」の48名からは115件（28.2%）の内容であった。結果の詳細はTable 2の通りである。

IV. 考察

1. 不登校の経験となり得る可能性について

全調査協力者164名のうち、155名が不登校になった経験のない者であり、分析対象者とした。分析対象者から外れた9名（5.5%）はいずれも、小学校あるいは中学校のいずれかの時期に不登校になった経験のある者であった。文部科学省（2018）の「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による小学校・中学校の不登校者数の割合が、それぞれ0.5%、3.0%であることを考えると、本調査協力者中の不登校経験者の割合は、やや高値であると推測される。また、不登校になった経

Table 1 登校が維持できていた要因

大区分	小区分	全対象者 n=422	不登校 可能性なし n=291	不登校 可能性あり n=131
学校に係る内容	友人との関係	141 (33.4%)	107 (36.8%)	34 (26.0%)
	学校教員との関係	67 (15.9%)	48 (16.5%)	19 (14.5%)
	学業の理解	21 (5.0%)	18 (6.2%)	3 (2.3%)
	クラブ・部活への適応	18 (4.3%)	14 (4.8%)	4 (3.1%)
	心理的居場所	11 (2.6%)	7 (2.4%)	4 (3.1%)
	保護者との連携	2 (0.5%)	0 (0.0%)	2 (1.5%)
	その他	3 (0.7%)	2 (0.7%)	1 (0.8%)
	家庭に係る内容	家族関係の安定	42 (10.0%)	26 (8.9%)
生活環境の安定		23 (5.5%)	11 (3.8%)	12 (9.2%)
家族への気遣い		13 (3.1%)	2 (0.7%)	11 (8.4%)
しつけ・教育方針		9 (2.1%)	8 (2.8%)	1 (0.8%)
本人に係る内容	性格	28 (6.6%)	17 (5.8%)	11 (8.4%)
	規範意識	16 (3.8%)	10 (3.4%)	6 (4.6%)
	趣味等	10 (2.4%)	8 (2.8%)	2 (1.5%)
	将来の目標設定	8 (1.9%)	6 (2.1%)	2 (1.5%)
	その他	10 (2.4%)	7 (2.4%)	3 (2.3%)

験のない155名の分析対象者のうち、48名(31.0%)が不登校の「可能性あり」の回答であった。本調査協力対象者はいずれも教員養成課程に在籍し、その多くは将来、教職を考えているであろう、もしくは多少なりとも教職に興味・関心を持っている学生である。このような学生は、一般的に、学校内で比較的適応できてきたことが推察される。本研究においても、不登校の経験がなく、かつ不登校の可能性もなかったという学生は、107名と全協力者の約7割であった。しかし、約3割もの学生が、小学校から高等学校の間に登校することについて何らかの不登校の可能性があったとも言える。文部省(1992)においても、初等中等教育局長通知として「登校拒否はどの子にも起こり得る」ことが述べられている。また学校への適応傾向が比較的良好であろうと考えられる教員免許を取得予定の学生を対象とした本調査でも、前述のような結果が得られた。これらから、改めて不登校は特別なものではなく、多くの小学生、中学生、高校生たちが、不登校に至らないまでも、不登校になる可能性を持っていることが推測されよう。

Table 2 教員養成課程の学生が考える不登校予防に必要な支援

大区分	小区分	全対象者 n=408	不登校可能性 なし n=293	不登校可能性 あり n=115	
学校に係る内容	学校教員による支援	児童生徒理解	74 (18.1%)	50 (17.1%)	24 (20.9%)
		安心できるクラス環境づくり	63 (15.4%)	39 (13.3%)	24 (20.9%)
		子ども間の関係調整	57 (14.0%)	50 (17.1%)	7 (6.1%)
		信頼関係の構築	44 (10.8%)	31 (10.5%)	13 (11.3%)
		問題の早期発見・早期対応	35 (8.6%)	28 (9.6%)	7 (6.1%)
		相談支援	28 (6.9%)	18 (6.1%)	10 (8.7%)
		家庭との連携	20 (4.9%)	14 (4.8%)	6 (5.2%)
		学習支援	15 (3.7%)	13 (4.4%)	2 (1.7%)
		教師等関係者間の連携	10 (2.4%)	9 (3.1%)	1 (0.9%)
		その他	18 (4.4%)	12 (4.1%)	6 (5.2%)
	友人等による支援	話・相談	6 (1.5%)	5 (1.7%)	4 (3.5%)
		良好な関係の保持	5 (1.2%)	2 (7.0%)	0 (0.0%)
	家庭に係る内容	家庭環境の安定	8 (2.0%)	6 (2.0%)	2 (1.7%)
		家族の理解	7 (1.7%)	3 (1.0%)	4 (3.5%)
相談支援		4 (1.0%)	1 (0.3%)	3 (2.6%)	
その他		2 (0.5%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	
本人に係る内容	性格	3 (0.7%)	2 (0.7%)	1 (0.9%)	
	規範意識	3 (0.7%)	2 (0.7%)	1 (0.9%)	
	夢・目標の設定	2 (0.5%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	
	自己理解	2 (0.5%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	
	趣味等	2 (5.0%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	

2. 登校が維持できていた要因

全対象者の結果より、不登校にならなかった要因、つまり、登校が維持できていた要因として、「学校に係る内容」が約6割と最も多かった。中でも、話や相談ができる友だちの存在や、友だちだとの良好な関係といった「友だちとの関係」に関する内容が多く記述され、登校維持に関しては友だち関係の重要性が抽出された。

不登校の可能性の有無による分析でも、全対象者とほぼ同様の傾向が見られた。登校が維持できていた要因として、良好な友だち関係が維持できていたり、話や相談できる友だちがいたりしたことが影響していることが明らかとなった。文部科学省（2018）の調査においても、「学校に係る状況」のなかで、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が不登校の理由として多いと考えられ、友だちとの関係は登校できるか否かに影響が大きいと思われる。これは、菅野（2007）の指摘する「不登校にならなかった積極的理由」や、本間（2000）が述べる「学校へ通うための引力」の一要因として、「友だちとの関係」に関する内容をあげられていることと類似するものである。中でも本調査対象学生の多くは、「話や相談のできる友だちの存在」「友だちとの良好な関係が保たれている状況」が自身の登校行動を維持できていた要因として認識していると考えられる。

さらに、不登校の「可能性あり」の場合、全対象者および可能性ありの場合と異なる傾向として、「家庭に係る状況」も不登校にならなかった要因として影響していることが示された。中でも「家族関係の安定」「生活環境の安定」「家族への気遣い」といった内容が、不登校の可能性のある者にとっては、不登校にならずに登校が続けられていた要因としてあげられていた。「学校に行きたくない」という気持ちになったとき、相談等のできる安定した家族関係、心配をかけたくないといった家族への気遣いが、不登校になることを踏みとどまらせていたのである。また、文部科学省（2018）の調査による不登校になった理由の状況調査結果でも、「家庭に係る状況」の関連性が報告されている。これらから、不登校の要因には、学校生活だけでなく家庭生活の影響も大きいことを十分に考えておく必要がある。不登校の可能性が芽生え始めた初期的な段階で友だち関係等の学校内の環境調整を行い、学校へ行きたい気持ちを促進させるとともに、家庭内の状況にも着目し、その環境や家族関係の調整等の働きかけを行い、登校を促進させるようなかわりを家庭からも行うことが必要であると考えられる。

3. 不登校予防に必要な支援

不登校予防に必要な支援について、いずれの結果でも「学校に係る内容」が9割を超えていた。中でも、支援する人として「学校教員」が支援する内容がいずれも約9割であった。不登校予防への支援をする際には、学校の教員にその役割が大きいと考えていることが明らかとなった。その内容として、児童生徒理解、信頼関係の構築、安心できるクラス環境づくりなどが多くあげられていた。これらはいずれも教師が児童生徒に直接的に行う支援である。中でも特に、児童生徒理解といった教師として基本的な姿勢が重要であると多くの学生が考えていることが示された。児童生徒側の立場で表現するならば、多くの児童生徒は「理解してほしい」という気持ちをもっていると言えよう。そして、教師に理解されることによって教師への信頼感が生まれ、さらに大人、そして人間への信頼感につながるものであり、教師にその役割を求めていると考えられる。これは、菅野（2008）のいう不登校予防に必要な要件である「心の基礎づくり」の中であげている「人への基本的信頼感」と同様であり、不登校を防ぐための土台であると考えられる。また、間接的な支援として、「子ども間の関係調整」、「教師等関係者間の調整」、「家庭との連携」などの記述も見られた。特に「可能性なし」の学生からは「子ども間の関係調整」が比較的多く記述されていた。不登校にならなかった理由に、「友だちとの関係」に関する内容が多く記述され、その経験から、予防として良好な友だち関係を構築する重要性が示されたといえよう。予防的なかわりとして、児童生徒の直接的な支援とともに、子ども間の関係調整、家庭との連携といった間接的な支援も教師の役割として求められているのである。そして、そのような支援があったことにより、本調査の対象学生の多くが不登校にならずにいられたことが推察される。

V. まとめ

本研究では、教員免許取得を目指す学生であっても、対象学生の約3人に1人は必ずしも学校への適応が良好ではなく、不登校の可能性があったことが見出された。そのような彼らを含む回答の分析から、登校が維持できていた要因は、「学校に係る内容」として「友人との関係」に関する内容が多くみられた。また、不登校予防では「学校に係る内容」として、「児童生徒理解」「安心できるクラス環境づくり」「子ども間の関係調整」等の学校教員が行う支援が約9割と最も多く抽出された。つまり、児童生徒の登校を維持させ、不登校を未然に防ぐためには、学校教員が果たす役割は大きく、個々の児童生徒を理解し、子ども同士や家族間の関係調整を行う、いわばコーディネーター的な役割を求められていることが示唆された。これらは、教員の業務として当然の内容ではあるが、その大切さが再確認されたと同時に、それを担う教員の責務の重さを改めて感じるのである。

文 献

- 1) 本間友巳 (2000) 中学生の登校を巡る意識の変化と欠席や欠席願望を抑制する要因の分析. 教育心理学研究, 48, 32-41.
- 2) 国立教育政策研究所 (2014) 生徒指導リーフ「不登校の予防」. 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター, 2014年4月, <http://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf14.pdf> (2017年12月3日閲覧) .
- 3) 文部科学省 (2003) 不登校への対応の在り方について (通知) . 文部科学省初等中等教育局児童生徒課, 2003年5月16日, http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t20030516001/t20030516001.html (2017年12月3日閲覧) .
- 4) 文部科学省 (2010) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査-用語の解説. 初等中等教育局児童生徒課, 2010年4月, http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/shidou/yougo/1267642.html (2018年8月10日閲覧) .
- 5) 文部科学省 (2018) 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(確定値) について. 文部科学省初等中等教育局児童生徒課, 2018年2月23日, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/02/_icsFiles/afieldfile/2018/02/23/1401595_002_1.pdf (2018年8月10日閲覧) .
- 6) 文部省 (1992) 登校拒否問題への対応について (文部省初等中等教育局長通知) . 文部省初等中等教育局, 1992年9月24日, http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19920924001/t19920924001.html (2017年12月3日閲覧) .
- 7) 森田洋司 (1991) 「不登校」現象の社会学. 学文社.
- 8) 菅野純 (2007) 教師のためのカウンセリング実践講座. 金子書房.
- 9) 菅野純 (2008) 不登校予防と支援 Q&A 70. 明治図書.